

施工条件の明示

事務所名：柏区画整理事務所

工 事 名 柏北部中央地区下水道管布設工事（８－９工区）

路 線 名 柏都市計画 柏北部中央地区

工事箇所 柏市若柴

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	工事の実施に際しては、工程打合せ等を密に行い工事の円滑化に努め、 <u>次期工事が予定されていることから工期を厳守すること。</u>
用 地 関 係	区画整理事業地区内の工事であり、多くの民有地が点在しているため、作業にあたっては、監督職員が指示する箇所並びに地権者の了解を得ている範囲内で作業を行こと。
施 工 関 係	区画整理関連工事が実施中であり、各工事・調査に支障のないよう十分に注意して施工すること。本工事に関する各工種については、設計図書のとおりとする。
公 害 対 策 関 係	工事に際し、騒音・振動・粉塵等に十分留意し、工事周辺の環境保全に努めること。
安 全 対 策 関 係	特記仕様書及び監督職員の指示によるものとし、本工事区域内に関しては、みだりに第三者が侵入もしくは立ち入りできないように防護すると共に、注意を促す看板等を設置すること。
工 事 用 道 路 関 係	資材、重機の搬出入経路及び作業ヤードについては、民有地を侵すことがないように計画し、監督職員と協議し実施すること。
建 設 副 産 物 関 係	特記仕様書のとおりとする。
そ の 他	千葉県土木工事共通仕様書及び千葉県土木工事施工管理基準を遵守し施工すること。 工事の実施に際しては、現場周辺の整理整頓に心掛け、近隣の地域住民とのトラブルのないよう作業員全員に徹底して施工すること。 設計書等に記載なき事項及びその他変更する必要がある場合は別途監督職員と協議すること。